

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1111	女性の人権に関する啓発の実施	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで女性の人権問題を正しく認識し、配偶者等からの暴力の根絶や女性の社会参画を一層推進する環境づくりに努める。	実施	FMスポット放送 6月18日(月)~24日(日)1日3回スポット放送 ジェンダー意識について放送する。	じんけんを考える市民のつどい(講演会) 「女の器量・男の器量」 講師：フリーアナウンサー 広瀬久美子 1月12日 参加者615人 プログラムとして男女共同参画社会についての資料を配布する。 FMスポット放送 2月19日~26日 1日3回スポット放送 女性の本音～役割を決め付けていませんか?～		人権啓発・国際化担当
1112	配偶者等からの暴力の問題についての啓発	配偶者や恋人・元配偶者や元恋人等からの暴力の問題について、講座の実施や情報提供により啓発する。	実施	・女性のためのウェルネスセミナーを実施。ワークショップ「DV被害者支援のためのセミナー」(9月29日開催、講師：大澤智子(兵庫県こころのケアセンター主任研究員)、受講者15人) 講演「今、DV根絶に向けて、わたしたちがしなければならないこと」(9月29日開催、講師：執行照子(フェミニストカウンセリング神戸)、受講者80人) ・DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。	DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。		女性・消費生活課
1113	性犯罪、売買春、ストーカー行為等の問題についての啓発	性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対するあらゆる形態の暴力の問題について、研修や啓発資料の提供を進める。	実施	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課
1121	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。	実施	・子育て期のチャレンジセミナー第3回「知っておきたい、パワハラ・セクハラ・被害者にならない・しない」を実施。(6月21日開催、講師：三木啓子(㈱アトリエエム代表取締役)、受講者25人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・「よりよい職場環境を目指して～職場のセクシュアルハラスメントの防止～」(財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催)を実施(8月29日開催、講師：松井洋子((財)21世紀職業財団雇用管理アドバイザー)、受講者50人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課
1122	セクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」(平成18年10月改定)にもとづき対策を推進する。女性弁護士による外部相談員を設置するとともに、課長研修及び倫理啓発週間の取組で周知徹底を図る。	実施	「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定し、平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置している。 また、係長・課長補佐を対象とした「セクシャルハラスメント防止リーダー養成コース」研修(受講者7人)で、セクシャルハラスメント防止の担い手となるべく人材を構築した。	「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定を行うとともに、平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置し、課長研修(H18.10.18)及び倫理啓発週間(H18.10.19~H18.11.2)の取組で周知徹底を図った。	セクシャルハラスメント防止の担い手となる人材を構築する。	人事課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1123	セクシュアル・ハラスメント防止対策	・尼崎市倫理啓発推進委員会のセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針、県教委指針の活用を通して、セクシュアル・ハラスメントの防止策、相談窓口、処理方法等について周知を図る。 ・セクシュアル・ハラスメントのない快適な学校をつくるために、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことを通じて、よりよい学校環境づくりに努める。	実施	・各学校・園に年2回「綱紀の保持等について」を通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)。 【職員課】	・各学校・園に年2回「綱紀の保持等について」を通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)。 【職員課】		職員課 学校教育課 教育総合センター
1131	子どもの人権に関する啓発の実施	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで、子どもに対する身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(育児放棄)、心理的虐待の問題等の知識の普及や情報の提供に努め、子どもを取り巻くすべての人びとの人権意識の高揚に努める。	実施	F Mスポット放送 ・4月16日(月)~22日(日)1日3回スポット放送 子どもの見守り活動について放送する。 ・12月17日(月)~23日(日)1日3回スポット放送 児童虐待について放送する。	F Mスポット放送 4月17日~23日 1日3回スポット放送 「子どもの安全を地域で守ろう」 7月17日~23日 1日3回スポット放送 「家族のつながりを考える」 パネル展示「子どもの虐待防止」(10枚) 12月6日(園田公民館)園田地区人権のつどい 1月20日(竹谷小学校) 中央地域生涯学習フェア		人権啓発・国際化担当
1132	家庭児童相談の実施	福祉事務所家庭児童相談室の家庭児童相談員による家族や児童虐待等に係る相談事業を実施する。	実施	・家庭児童相談(全1,974件内児童虐待408件)	・家庭児童相談(全2,113件内児童虐待417件)		福祉課
1133	尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等要保護児童の早期発見・早期対応に努める。	実施	要保護児童対策地域協議会での代表者会1回、拡大事務局会議3回、実務者会19回、個別ケース検討会170回(兄弟件数は延べ)開催。	平成18年12月28日に尼崎市児童虐待防止連絡会議から尼崎市要保護児童対策地域協議会へ移行設置した。 ・要保護児童報告シートのデータベース化 ・拡大事務局においてマニュアルづくり、個別検討会会議録シート作成、実務者会の運営方法について協議(4回開催)		こども青少年企画課
1141	母子生活支援施設の充実	母子生活支援施設において、被害女性の緊急保護を行い、自立を支援する。	実施	(DV緊急一時保護 0件) 平成20年3月 入所世帯数 10世帯 入所者数 23人	(DV緊急一時保護 3件) 平成19年3月 入所世帯数 7世帯 入所者数 16人		こども課
1142	民間シェルター設置の促進	民間シェルターの設置を促進するため、開設の支援を行い、DV被害者の一時的な保護の充実を図る。	実施	民間シェルター1ヶ所設置	民間シェルター1ヶ所設置		尼崎市民福祉振興協会(福祉課)

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1143	婦人相談員による相談の実施	福祉事務所の婦人相談員によるDV等に係る相談事業を実施する。	実施	・福祉事務所の婦人相談員による相談(全779件内男性からの暴力407件)	・福祉事務所の婦人相談員による相談(全733件内男性からの暴力347件)		福祉課
1144	女性センターにおける相談の充実	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	実施	女性センターの相談員による相談(全体1,705件うちDV163件) ・電話相談(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) ・面接相談(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) ・法律相談(第1~3週の木:18~20時)	女性センターの相談員による相談(全体1,796件うちDV159件) ・電話相談(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) ・面接相談(火・木:10~12、13~16、火:18~20時) ・法律相談(第1~3週の木:18~20時)		女性・消費生活課
1145	市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等)	3戸以上募集住宅について、募集戸数の2割の戸数を優先して抽選を行う。	実施	優先入居 1戸	申込みなし		住宅政策課住宅管理担当
1146	関係諸機関による連携会議の開催	DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。	実施	・尼崎市DV防止ネットワーク会議実務者会議(1月31日開催、4名出席) 委員提案の議題について意見交換を実施。(3月21日開催、9名出席) ・また、県内女性センター会議を通じ、情報収集、意見交換を実施するとともに、阪神南・北地域DV防止ネットワーク会議への参画を通じて情報の共有化。	・尼崎市DV防止ネットワーク会議において委員提案の議題について意見交換を実施。(2月20日開催、9名出席) ・女性センター相談員、尼崎市婦人相談員、ケースワーカー、民間シェルターメンバーなどを対象に、内閣府「配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業」によるスーパーバイズ研修を実施。(10月31日開催、講師:平川和子(東京フェミニストセラピーセンター所長/セラピスト)、受講者17人) ・また、県内女性センター会議を通じ、情報収集、意見交換を実施するとともに、阪神南・北地域DV防止ネットワーク会議への参画を通じて情報の共有化。		女性・消費生活課
1211	表現ガイドラインの活用推進	男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。また、事業者等に対しても情報提供をする。	実施	行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載。	行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載。		女性・消費生活課
1212	広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用	市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。	実施	・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。	・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。		広報課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1221	メディアリテラシーの普及	性的商品化や性別による固定的な役割分担意識を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身に付けることができるよう啓発講座を実施する。	実施	・男女共同参画スキルアップセミナー第3回「メディアリテラシーとは?～男女共同参画の時代に向けて～」を実施。(10月16日開催、講師:山中速人(関西学院大学社会学部教授)、受講者15人) ・子育て期のチャレンジセミナー第2回「子どもをとりまくメディアを読み解く・・・CMを見ながら考えよう」を実施。(6月24日開催、講師:小川真知子(大学非常勤講師)、受講者25人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 ・また、情報発信する側の能力育成のため、セミナー「わかりやすい情報誌づくり」(6月12日、19日の全2回、受講者のべ36人)、「編集サポーター養成講座」(7月3日、10日の全2回、受講者のべ4人)を実施		女性・消費生活課
1311	外国籍市民に対する情報提供のための支援	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。	実施	・英語対応(16件) ・中国語対応(3件) ・ハングル対応(1件) ・ポルトガル語対応(1件)	・英語対応 20件 ・中国語対応 9件 ・ハングル対応 1件		秘書課 (国際交流担当)
1312	外国語での広報の推進	エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6カ国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「尼崎新発見」の英訳版をホームページに掲載する。	実施	毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6カ国語(中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送 また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載	毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6カ国語(中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送 また、「尼崎新発見」の英訳版をホームページに掲載		広報課
1313	多文化共生のための啓発の実施	人権研修会、FMあまがさきスポーツ放送等を実施するなかで、国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合える環境づくりに努める。	実施	人権研修会 ・5月30日(水)「在日外国人にとっての多文化共生」、講師:甲南女子大学 リリアン・テルミ・ハタノ准教授 ・1月28日(月)「在日コリアンのいま」講師:尼崎朝鮮初中級学校 張錫基 校長 FMスポーツ放送 10月15日(月)～21日(日)1日3回スポーツ放送 在日外国人に対する就職・入居差別について放送する。	人権研修会 6月2日「在日外国人との共生」～在日外国人の抱える不安、悩みを知る～ 講師:関西生命線代表 伊藤みどり 2月26日「日系ブラジル人として感じること」～ブラジルでの生活、日本での生活～ 講師:関西ブラジル人コミュニティ代表 松原マリナ FMスポーツ放送10月16日～22日1日3回、30秒のスポーツ放送で国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合えるようコマーシャルする。		人権啓発・国際化担当
1314	外国語での男女共同参画関連情報の提供	女性センターからの情報発信において、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。	未実施	-	-		女性・消費生活課
1321	性的マイノリティーの理解のための啓発	性的マイノリティーへの理解を広めるため、講座または情報提供等により啓発を進める。	実施	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1322	性的マイノリティーの人権啓発の実施	性的マイノリティーの問題を正しく認識できるよう、関連情報を収集するとともに、人権講演会・キャンペーン・啓発映画・FMあまがさきスポット放送などを実施するなかで社会的認知に向けた情報提供および啓発を推進する。	未実施	-	未実施【人権啓発・国際化担当】市の職員研修として人事課が下記啓発を実施。 ・人権問題講演会「性少数者とは～性同一性障害者の視点から～」(受講者36人)		人権啓発・国際化担当
1323	性別表記の見直し	性同一性障がい者の人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。	実施	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。	公文書の性別記載欄の必要性を検討し削除しても不都合のないものについては様式改正を行うよう平成16年2月に続き各課に通知した。	引き続き不要な表記を削るよう指導していく。	文書・公開担当
1411	母子家庭の技能習得など訓練機会の提供	母子福祉センター等において、技能習得及び訓練機会に関する情報を提供する。	実施	・子育て支援員養成講座(10回27人) ・就業支援講座(8回31人) ・パソコン教室(8回183人) ・母子研修会(4回242人) ・母子相談502件 ・仲間づくり等交流会(7回37人)	・子育て支援員養成講座(6回16人) ・就業支援講座(11回33人) ・パソコン教室(6回504人) ・母子研修会(7回72人) ・母子相談145件 ・仲間づくり等交流会(9回110人)		こども課
1412	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、自立支援の施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等技能訓練促進費事業)	実施	・自立支援教育訓練給付金事業決定者 16人 ・高等技能訓練促進費事業決定者16人(152ヶ月分)	・自立支援教育訓練給付金事業決定者 27人 ・高等技能訓練促進費事業決定者 7人(60ヶ月分)		こども課
1413	市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等)	指定した募集住宅について、募集戸数の3割の戸数を優先して抽選を行う。	実施	優先入居 33戸 一般入居 18戸 計 51戸	優先入居 14戸 一般入居 7戸 計21戸		住宅政策課住宅管理担当
1414	保育サービスの提供	保護者の就労等により、保育に欠ける児童の保育を行う。また、ひとり親家庭を含むすべての保護者から育児等の相談も受ける。	実施	平成20年3月 入所児童数 6,617人(公・私) 【こども課】 入所児童数:延べ76,796人(公・私)(公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。 【保育課】	平成19年3月 入所児童数 6,531人 【こども課】 入所児童数:延べ75,675人(公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。 【保育課】		こども課 保育課
1421	母子生活支援施設の充実	母子寮などで、緊急保護を要する母子家庭に対する相談など支援体制の充実に努める。	実施	・「猪名野やすらぎ荘」平成20年3月 入所世帯数 10世帯 入所者数 23人 他都市からの受け入れ 1世帯 入所者数3人	・「猪名野やすらぎ荘」平成19年3月 入所世帯数 7世帯 入所者数 16人 他都市からの受け入れ 1世帯 入所者数3人		こども課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1511	住宅改造支援	障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。	実施	・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成19年度の住宅改造支援事業の助成件数は51件	・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成18年度の住宅改造支援事業の助成件数は81件		高年福祉担当
1512	特定施設(公益的施設、公共施設及び共同住宅等の施設)の環境整備	不特定多数の市民が利用する建築物、道路、公園、公衆輸送機関等を高齢者等が容易に利用することができるようにするため、福祉まちづくり環境整備要綱に基づき整備を推進する。	その他	福祉のまちづくり条例(県条例)及び福祉まちづくり環境整備要綱(市)に基づく届出の受理・審査等 ・特定施設建築等届の受理(86件) ・公益的施設等建築等通知書の受理(11件) ・小規模購買施設等建築等届の受理(12件) ・特定施設工事完了届の受理(57件)	福祉のまちづくり条例(県条例)及び福祉まちづくり環境整備要綱(市)に基づく届出の受理・審査等 ・特定施設建築等届の受理(98件) ・公益的施設等建築等通知書の受理(12件) ・小規模購買施設等建築等届の受理(20件) ・特定施設工事完了届の受理(63件)	尼崎市鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業(阪神大物駅を予定)	健福局総務課(施設担当)
1521	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの充実	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	実施	・ホームヘルプ(14,649人 387,610時間) ・ショートステイ(715人 11,621日) ・緊急一時保護(357人 宿泊1,393日 日中311回) ・デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 469人 述べ利用回数2,194回 ・訪問入浴 延べ利用人数 607人 ・生活ホーム実人数59人 16箇所(内市外2) ・訓練ホーム実人数197人 7箇所	・ホームヘルプ(2,403人 331,392時間) ・ショートステイ(249人 宿泊6,046日 日中利用130回) ・緊急一時保護 実人数(327人 宿泊1,304日 日中利用622回) ・デイサービス(自立支援対象分) 実人数439人 基本8,622回、入浴4,488回、給食2,047回、送迎16,066回 ・デイサービス(訪問入浴分) 延べ利用回数763回 ・生活ホーム実人数67人 17箇所(内市外1) ・訓練ホーム実人数144人 8箇所 上記1、2、4、5は3月~2月 3は3月31日現在の数値		障害福祉課
1522	障がい者に対する就労支援	・障がい者の雇用促進に関し、市民や企業の理解を深めるため、公共職業安定所等と連携して啓発活動を推進する。 ・障がい者の地域生活を支援するために設置されている福祉的就労の場が、安定した運営ができるよう資金面での援助を行うとともに、自主製品の販路や場の確保などの支援を行う。	実施	・H19.9.27 阪神地域障害者就職面接会(職安主催)についての広報と職員派遣 ・H19.9.10~9.21 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催	・H18.9.26 阪神地域身体障害者就職面接会(職安主催)についての広報と職員派遣 ・身体障害者就職面接会等(職安主催)についての広報 ・H18.9.11~9.22 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催		障害福祉課
1523	高齢者の雇用	高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(財)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成する。	実施	・運営本体事業補助金 ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・再チャレンジ支援総合プラン事業策定経費補助金 ・高齢者活働き育て支援事業補助金 ・高齢者活用生活援助サービス事業補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。	・運営本体事業補助金 ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・高齢者活働き育て支援事業補助金 ・高齢者生活援助サービス事業補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。	引き続き、(財)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成していく。	しごと支援課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1524	老人福祉センター事業	高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。	実施	・高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、老人福祉センター鶴の巣園、老人福祉センター千代木園、老人福祉センター福喜園、老人福祉センター和楽園	・高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、老人福祉センター鶴の巣園、老人福祉センター千代木園、老人福祉センター福喜園、老人福祉センター和楽園		高年福祉担当
1525	成年後見制度利用支援事業	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、成年後見制度を利用するための市長申立を行う。	実施	市長申立4件(内訳:高齢者4件)	市長申立2件(内訳:高齢者2件)		福祉課
1531 [1511]	住宅改造支援(再掲)	障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。	実施	・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成19年度の住宅改造支援事業の助成件数は51件	・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成18年度の住宅改造支援事業の助成件数は81件		高年福祉担当
1532	高齢者等が安心して暮らすための住まいの整備	高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、市営住宅の住戸改善(バリアフリー化)や、市ホームページで住まいに関する情報を掲載するなど、安全、快適で利便性に優れた高齢社会に対応する住まいの整備を推進していく。	実施	市営住宅バリアフリー化(10戸)	・ホームページ「住まいの情報コーナー」の更新 ・市営住宅バリアフリー化(10戸)		住宅政策課
1533	老人看護(介護)相談事業、リハビリ訓練指導・学級、訪問リハビリテーション事業、難病相談事業、訪問看護ステーション支援事業	高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らすことを実現するため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。	実施	・リハビリ訓練指導・学級として、市内6支所地域保健担当で、脳卒中後遺症患者等を対象に月4回開催(264回 延べ2,257人) ・訪問リハビリテーションをハータィ21に委託して実施(3人 延べ71回) ・のびやか健康教室(206回 延べ2,081人) ・難病相談会の実施(4回 331人)	・リハビリ訓練指導・学級として、市内6支所地域保健担当で、脳卒中後遺症患者等を対象に月4回開催(257回 延べ2,314人) ・訪問リハビリテーションをハータィ21に委託して実施(4人 延べ84回) ・のびやか健康教室(183回 延べ2,568人) ・難病相談会の実施(3回 256人)		健康増進課
1534	高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業	地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見など制度横断的な支援を行う。	実施	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施している。	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施している。		高年福祉担当

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
1611	国際交流事業への男女の共同参画	姉妹・友好都市との交流事業を継続するとともに、尼崎市国際交流協会と連携して、男女共同参画の視点に立った各種事業を推進する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウクスブルク市青年使節団受入事業(13人)(男:6人、女:7人)</li> <li>・独日協会訪問団受入事業(31人)(男:17人、女:14人)</li> <li>・アウクスブルク市経済関係者受入事業(3人)(男:2人、女:1人)</li> <li>・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・料理講座・国際交流サロン・ワンデーツアー・日本語講座・日本語スピーチコンテスト・多文化ふれあいデー等 (日本語スピーチコンテスト発表時に日本の女性に関する内容有り)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウクスブルク市第2市長他訪問団受入事業(17人)</li> <li>・尼崎市代表団アウクスブルク市派遣事業(6人)</li> <li>・尼崎市青年使節団アウクスブルク市派遣(5人)</li> <li>・アウクスブルク市経済関係者受入事業(2人)</li> <li>・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・料理講座・国際交流サロン・ワンデーツアー・日本語講座・日本語スピーチコンテスト・多文化ふれあいデー等</li> </ul>	・尼崎市代表団鞍山市派遣(国際交流事業実施予定)	秘書課(国際交流担当)
1621	諸外国の情報収集、提供	男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための政治・経済セミナー「韓国 現代事情! ~近くて遠かった国、言葉と料理から感じる韓国! ~」を実施。(7月29日開催、講師:井上美葉子(アートキャビネット代表)、受講者45人)</li> <li>・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出</li> </ul>		女性・消費生活課



NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
2111	教職員研修の充実	学校教育において、男女共生教育を推進するため、教職員(幼・小・中・養・高)に対する研修の充実を図る。(管理職人権研修、3年目教員研修、人権教育研修講座等)	実施	全教職員対象(平成19年8月30日)講話「子どもの人権と学校教育のかかわりについて」 講師 聖和大学准教授 浜田 進士氏	3年目教員研修47人(平成18年8月22日実施) 講話「子どもの未来を広げるために」-男女共同参画社会をめざして- 講師 兵庫県立大学助教授 勝木洋子氏		教育総合センター
2112	保育士研修の実施	尼崎市基準保育計画に基いた人権保育の推進と充実を図るために必要な知識及び技能の習得など、保育士の専門性向上のための研修を実施する。また、県や団体等が実施する研修等の情報を提供する。	実施	(公立) 集合研修 22回:407人 保育所別職場研修 16回:211人 派遣研修 6回:25人 【保育課】 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。 【こども課】	(公立) 集合研修 21回:530人 保育所別職場研修 11回:183人 派遣研修 5回:21人 【保育課】 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。 【こども課】		保育課 こども課
2121	男女共生教育の推進	全教育活動の中で、男女の固定的な役割分担を前提とせず、人権の尊重・男女の協力・相互理解等の指導の充実に努めるとともに、男女が性別にかかわらず、互いにその個性を尊重しつつ、等しく責任を分かち合い、それぞれの能力を十分に発揮することができるような教育を推進する。	実施	・各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、兵庫県教育委員会発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。	・各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、兵庫県教育委員会発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。		学校教育課
2122	技術・家庭科の男女共修の推進	高等学校では、家庭科の男女共修を引き続き実施し、中学校でも技術・家庭科の男女共修を推進し、その完全実施を図る。	実施	全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。	全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。		学校教育課
2123	男女混合名簿の実施	幼・小・中・高等学校における男女混合名簿を実施する。	実施	幼稚園18/18園(100%) 小学校30/43校(69.8%) 中学校7/19校(36.8%) 高等学校4/5校(80.0%)の実施状況である。	幼稚園18/18園(100%) 小学校28/43校(65.1%) 中学校4/19校(21.1%) 高等学校3/5校(60.0%)の実施状況である。		学校教育課
2124	進路指導の充実	男女が個人として、能力・適性、興味・関心に応じて、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、進路相談の充実に努めるとともに、中学校では、「進路学習ノート」の活用、高等学校では進路指導室の充実を図る。	実施	・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれず主体的に進路選択ができるよう、18年度に文章やイラストなどを中心に「進路学習ノート」を改訂し、適切な進路指導に努めた。 ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。	・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれず主体的に進路選択ができるよう、18年度に文章やイラストなどを中心に「進路学習ノート」を改訂し、適切な進路指導に努めた。 ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。		学校教育課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
2125	男女共同参画の視点に立った情報教育の推進	インターネットをはじめ、様々なメディアの情報を男女共同参画の視点から主体的に読み取り、活用する能力を育成する。	実施	<p>男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 中・高情報活用推進研修講座 11人 (平成19年8月23日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」 子どもを取り巻くネット利用 講師(株)NTT西日本-関西 瀧澤治之氏</p> <p>情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 30人 (平成19年7月24日・8月6日実施) 講話及び演習 「学校における情報モラルとセキュリティ」 ・相手のことを考え自分自身を守るメディアの活用 講師 教育総合センター情報教育担当係長 米田 浩</p> <p>ステップ・アップ研修(2)71人 (平成20年2月19日実施) 講話1 父母の思いを知る いのちの教育 講話2 情報モラル 情報社会に参画する態度 ・相手のことを考えること 講師 教育総合センター研修担当係長 谷口陽三 情報教育担当係長 米田 浩</p>	<p>男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 教科情報研修講座3人(平成18年8月23日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」 講師KDDI(株)NSL関西支社 元家栄一氏</p> <p>ステップ・アップ研修(3)53人(平成19年2月20日実施) 講話1 父母の思いを知る いのちのことば 講話2 情報モラル 情報社会に参画する態度 講師 教育総合センター研修担当係長 谷口陽三 情報教育担当係長 米田 浩</p>		教育総合センター
2131	地域や家庭に対する啓発活動の充実	各学校において、学校通信などの広報活動により、啓発活動を推進する。	実施	・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。	・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。		学校教育課
2211	市報、市政TV、FM放送による広報、啓発	市報あまがさきをはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、男女共同参画に対する理解を深める啓発を行う。	実施	・市報掲載11回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送	・市報掲載8回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等1回放送		広報課 女性・消費生活課
2212	男女共同参画情報誌の発行	情報誌「フェミナル」を作成・配布することにより、女性センター事業や男女共同参画に関する施策の情報提供を行う。	実施	・男女共同参画情報誌フェエミナル(37、38、39号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約450箇所)に配布(作成数4,000部×3回) ・市民編集サポーター3名と女性センター職員(指定管理者)で編集委員会を構成。 37号「女性のからだところ」、38号「男性が自分らしく生きるとは?」、39号「女性が再就職をめざすために」	・男女共同参画情報誌フェエミナル(34、35、36号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約450箇所)に配布(作成数4,000部×3回) ・市民編集サポーター2名と女性センター職員(指定管理者)で編集委員会を構成。 34号「家族について」、35号「女性のチャレンジ」、36号「私たちのチャレンジ」		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
2213	法令等・制度の理解促進	男女共同参画及び女性の権利に関わりの深い法令等・制度について誰もが理解しやすいかたちで広報を行うなど、内容を周知する。また、権利が侵害された場合の相談窓口等についても情報提供する。	実施	・男女共同参画情報誌フェミナル(37、38、39号)、男女共同参画計画概要版(5,000部作成、配布)において、相談窓口等の情報提供に努めた。 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。	・男女共同参画情報誌フェミナル(34、35、36号)において、相談窓口等の情報提供に努めた。 ・女性のための政治・経済セミナー「男女共同参画基本法を学ぶ～法律が定めているものは?今後の課題は?～」を実施。(7月15日開催、講師:木村治子弁護士、受講者20人) ・あまがさき女性フェスティバル記念講演会「私たちの生活と法律・・・弁護士の本音トーク」を実施。(3月11日開催、講師:万代佳世弁護士、受講者92人)		女性・消費生活課
2221	男女共同参画セミナーの実施	男女の固定的な役割分担意識を改め、男女共同参画社会づくりに資するセミナーを実施する。	実施	・男女共同参画スキルアップセミナーを実施。 第1回「弁護士が語る～女性や高齢者がなぜ被害になるのか～」(10月9日開催、講師:武本夕香子、受講者15人) 第2回「メディアリテラシーとは?～男女共同参画の時代に向けて～」(10月16日開催、講師:山中速人、受講者15人) 第3回「高齢者がこころ豊かに過ごすために～男女共同参画社会づくりにかけて～」(10月30日開催、講師:山田芳子、受講者36人) ・男女共同参画週間記念講演会「起業、コミュニティビジネス、市民NPO あなたは?～私のチャレンジ・あなたもチャレンジ～」を実施。(7月5日開催、講師:奥谷京子(WWBジャパン)、受講者58人)	・男女共同参画週間記念講演会『「家族」の問題～よりよいコミュニケーションをめざして TVドラマ「熟年離婚」から考える～」を実施。(6月26日開催、講師:岡元行雄(兵庫県立大学看護学部教授)、受講者96人)		女性・消費生活課
2222	託児ボランティア制度の推進	女性センターが実施する事業に子育て中の女性の参加を促進するため、ボランティアによる託児を実施する。	実施	・当センターにおける本市主催(共催)事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ572人	・当センターにおける本市主催(共催)事業についても、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ626人		女性・消費生活課
2223	講座時の一時保育の実施	必要のある講座についてボランティアによる保育の実施に努める。	実施	講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要などときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」2回 「図書ボランティア講座」1回 「平和の講座」1回	子育て世代が利用しやすいように、板敷きの学習室を設置したり、親子でふれあうことができるオープンスペースを設けている。 公民館の講座開催時には、保育が必要か、どうかを確認して、必要などときは保育を実施している。		中央公民館

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
2231	男性セミナーの実施	固定的役割分担にとらわれない男性の生き方を考え、男女共同参画意識を普及するための講座を開催する。	実施	・男性セミナー シニア編「男の生き方を考える・・・シニアライフを家庭や地域でいきいきと」を実施。(9月27日開催、講師：中村彰(オフィスなかむら代表)、受講者60人) ヤング編「夫婦で子育て～中里先生に聞いてみよう、本音で話そう～」(11月25日開催、講師：中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人) ・男の料理教室 14年度に男性対象に女性センターが開催した「Cooking Lunch」の参加者が自主グループを結成し、毎月1回、料理教室を開催している。	・男性セミナー 「大切なパートナーとのコミュニケーション術」を実施。受講者のべ23人。「ここを込めたアクセサリー」(12月2日開催、講師：戸毛一志(あーと工房夢玄主宰))、「ここを伝えるコーチング」(12月9日開催、講師：東條茂樹(産業カウンセラー・キャリアコンサルタント)) ・男の料理教室 14年度に男性対象に女性センターが開催した「Cooking Lunch」の参加者が自主グループを結成し、毎月1回、料理教室を開催している。		女性・消費生活課
2241	男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	市民の男女共同参画への理解を深めるため、女性センターの情報資料室において図書等の閲覧・貸出を行う。	実施	・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 3,067冊 図書の購入・受け入れ 416冊 新規登録者 129人 貸出件数 1,349件 ・「新着図書リスト」(N01～4)を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」(N01～20)を作成、配布。	・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 2,651冊 図書の購入・受け入れ 259冊 新規登録者 177人 貸出件数 1,067件 ・館内配布の「トピック@トレピエ」で、新着本や寄贈本、情報資料室を紹介。		女性・消費生活課
2242	図書館での情報提供	図書館及び公民館図書室等の配本所において、男女の人権の尊重など男女共同参画に関する図書を提供する。	実施	男女共同参画白書等の図書の提供 (家族問題、男性・女性問題に分類される資料点数 116冊)	男女共同参画白書等の図書の提供 (家族問題、男性・女性問題に分類される資料点数 111冊)		中央図書館
2251	女性団体・グループの支援と連携の推進	女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。	実施	・2007あまがさき女性フォーラム(11月25日)(参加者のべ515人) ・女性フェスティバル3/8～3/9(参加グループ733団体 参加者のべ951人) ・自主グループとして、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラバーズ」、「ライフプランを考える会」、「トレピエサポーター」が発足。自主グループ計6グループ。	・2006あまがさき女性フォーラム(11月26日)(参加者のべ535人) ・女性フェスティバル3/10～3/11(参加グループ732団体 参加者のべ985人) ・17年度実施の「あなたらしいコミュニケーション・レッスン～子育て期こそ、充電期～」受講者より、自主活動グループが発足。 ・「子育てパワーアップセミナー」および「写真を使った自己表現セミナー『あなたの気持ち撮る・見る・語る 写真を使った自己表現』」受講者より、自主活動グループが発足する予定。		女性・消費生活課
2252	地域コミュニティグループへの支援	地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域コミュニティの形成を促進する。	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、65グループに補助を行った。	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、80グループに補助を行った。	20年度から事業内容を拡充している。	協働参画課
2261	申出処理制度の運営	男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。	実施	申出なし	・7月に、岡元行雄(学識経験者)、武本夕香子(弁護士)、石崎泰二(企業関係者)を申出処理委員に委嘱。 ・調査対象外事案1件(尼崎市立公民館登録グループの男女構成比について)		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
3111	審議会委員への女性の登用の推進	審議会等への女性委員の登用を推進するため、平成23年度末までに女性委員の登用率3分の1以上に向け、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。	実施	・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。(登用率33.3%) 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】	・市民委員(女性)の候補者の紹介を行った。 ・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。(登用率31.3%) 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】	今後も審議会委員への女性登用の推進に努める	人事課 女性・消費生活課
3121	出前講座の実施	市民の希望に応じて、市民が集まる場に職員が出向き、男女共同参画についての講座を実施する。	実施	申込みなし	・男女共同参画課長が講師として武庫女性会で講座を実施。		女性・消費生活課
3122	各種地域団体に対する協力依頼	各種地域団体において、女性が団体の意思決定に参画できるように、役員への女性の登用などの推進に理解を求める。	実施	社会福祉協議会推薦の男女共同参画推進員の活動により、団体の役員への女性の登用が進んだ。	・男女共同参画課長が講師として武庫女性会で講座を実施。		女性・消費生活課 関係各課
3131	性別にとらわれない職域の拡大	庶務・経理等の職務だけでなく、企画、対外的な折衝等多様な職務に登用できるよう女性職員の職域の拡大を図る。	実施	・採用後10年以内の職員を対象に職歴、本人希望等を記した「若手職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。 ・「女性職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。	・採用後10年以内の職員を対象に職歴、本人希望等を記した「若手職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。 ・「女性職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。	女性職員の職域の積極的な拡大及び能力開発を行う。	人事課
3132	女性職員の管理職への登用の推進	女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。	実施	・職域拡大の条件整備 ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(昇任数) 部長 1人 課長 3人 参事 0人 課長補佐 2人 係長 9人 主任 20人	・職域拡大の条件整備 ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(昇任数) 部長 1人 課長 2人 参事 1人 課長補佐 8人 係長 13人 主任 41人	中長期的視点に立ち、職員個々の能力の開発と発揮、女性自身の意識改革を促進できるように留意していく。	人事課
3133	女性教員の管理職への登用の推進	学校運営における、性別にとらわれない職務分担を推進する。	実施	・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画 ・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況 校長 教頭 (女性/総数) 小学校 6/43 8/43 中学校 3/19 1/20 高等学校 0/5 0/7 養護学校 0/1 0/1 幼稚園 16/18 8/8 計 25/86 17/79	・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画 ・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況 校長 教頭 (女性/総数) 小学校 8/43 7/43 中学校 2/19 2/20 高等学校 0/5 0/7 養護学校 0/1 0/1 幼稚園 16/18 8/8 計 26/86 17/79		職員課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
3134	「尼崎市特定事業主行動計画」の推進	次世代育成支援対策推進法の趣旨に沿い、事業主の責任のもとに、勤務条件をはじめとする職場環境の整備や改善、男女の区別なく職業生活と家庭生活の両立が重要であるという意識の醸成、職場全体で子育て世代の職員を支えることのできる風土づくりなどを目的とした計画を推進する。	実施	1 子を養育する職員が、職務を完全に離れることなく仕事と育児の両立ができるよう、常勤勤務職員の身分を持ったまま短時間勤務(週20、24、25時間)を承認できる「育児短時間勤務制度」の新設を行った。 2 「イベント年次有給休暇」の周知等を行なった。	1 職業生活と家庭生活の両立の面から、家族の記念日等にあたって1年度につき5日の有給休暇取得を奨励する「イベント年次有給休暇」の周知等を行った。 2 尼崎市特定事業主行動計画推進委員会を開催し、尼崎市特定事業主行動計画の進捗状況及び、今後の計画推進にあたっての方法等について協議を行った。		給与課
3211	女性人材情報の提供	地域社会で活躍する女性人材を幅広く交流活用できるよう情報提供する。	実施	・女性人材、グループ情報の提供。 ・トピィ人材情報を活用し、情報提供した。(464人) ・指定管理者(NPO法人)による豊富な女性人材情報の活用・提供 ・女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場の提供	・女性人材、グループ情報の提供。 ・トピィ人材情報を活用し、情報提供した。(464人) ・指定管理者(NPO法人)による豊富な女性人材情報の活用・提供 ・女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場の提供		女性・消費生活課
3212 [2251]	女性団体・グループの支援と連携の推進(再掲)	女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体、自主グループの育成と相互の連携を図る。	実施	・2007あまがさき女性フォーラム(11月25日)(参加者のべ515人) ・女性フェスティバル3/8~3/9(参加グループ733団体 参加者のべ951人) ・自主グループとして、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラバーズ」、「ライフプランを考える会」、「トレビエサポーター」が発足。自主グループ計6グループ。	・2006あまがさき女性フォーラム(11月26日)(参加者のべ535人) ・女性フェスティバル3/10~3/11(参加グループ732団体 参加者のべ985人) ・17年度実施の「あなたらしいコミュニケーション・レッスン~子育て期こそ、充電期~」受講者より、自主活動グループが発足。 ・「子育てパワーアップセミナー」および「写真を使った自己表現セミナー『あなたの気持ち 撮る・見る・語る 写真を使った自己表現』」受講者より、自主活動グループが発足する予定。		女性・消費生活課
3221	女性職員の能力開発	女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支援するため各種研修へ女性職員を積極的に派遣するなど研修の充実を図る。	実施	・「はばたけ女性リーダー」「パワーアップ女性管理職」「女性職員のためのエンパワーメントセミナー」(各1人) ・自治大学校1部・第2部特別課程派遣(2人) ・21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのためのグレードアップワークショップ研修」(2人) ・女性主任対象「女性キャリアアップ」研修の実施(受講者25人)	・「はばたけ女性リーダー」「パワーアップ女性管理職」(各1人) ・自治大学校1部・第2部特別課程派遣(2人) ・21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのためのグレードアップワークショップ研修」(3人) ・女性係長・課長補佐対象「女性リーダーとその役割」研修の実施(受講者24人)		人事課 (能力開発支援担当)

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
3222	職員研修の実施	女性問題に対する職員の意識向上に向けた研修に積極的に取り組む。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題研修の実施「職場のパワーハラスメントの防止に向けて」(受講者157人)</li> <li>・新任課長研修「男女共同参画」(受講者30人)</li> <li>・新任課長補佐研修「男女共同参画」(受講者28人)</li> <li>・新任係長研修「男女共同参画」(受講者48人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題研修の実施「快適な職場環境をめざして～職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止～」(受講者182人)</li> <li>・人権問題講演会「防ごう!職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(受講者22人)</li> <li>・人権問題研修の実施「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止」(受講者16人)</li> <li>・人権問題研修の実施「第20回じんけんを考える市民のつどい～女の器量・男の器量～」(受講者28人)</li> </ul>		人事課 (能力開発支援担当)
3231	女性リーダーの育成・支援	社会教育団体における女性リーダーを育成・支援する。	実施	尼崎市連合婦人会単位婦人会(21単位)がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修を実施した。研修参加人数484人	尼崎市連合婦人会単位婦人会(21単位)がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修を実施した。		社会教育課
3232 [2252]	地域コミュニティグループへの支援(再掲)	地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域コミュニティの形成を促進する。	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、65グループに補助を行った。	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、80グループに補助を行った。	20年度から事業内容を拡充している。	協働参画課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4111	家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施	男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施する。	実施	男性セミナーヤング編「夫婦で子育て～中里先生に聞いてみよう、本音で話そう～」を実施。(11月25日開催、講師：中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人)	・母親・父親を対象とする男女共同参画セミナー「子育てパワーアップセミナー」および母親・父親などを対象とする「子育て支援・チャレンジ支援～市民・NPO・行政の連携で子育てしやすいまちづくりへ～」を開催。特に「子育てパワーアップセミナー」(受講者数のべ92人)の第1回では男性講師による「男だってできる子育て、でもこんな悩みも・・・～男女共同参画ってなに?～」を実施。(講師：中里英樹(甲南大学文学部教授))		女性・消費生活課
4112	男性のための子育て講座の実施	男性の育児参加を目的とした講座を実施する。	実施	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 140人	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 151人		健康増進課
4121	保育所における保護者への啓発	保護者が子どもに対して性別による固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。	実施	保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。 【こども課】 (公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@2500部×年4回 【保育課】	保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。 【こども課】 (公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@2500部×年4回 【保育課】		こども課 保育課
4122	子育て家庭に対する啓発	保護者が子どもに対して男女共同参画の視点に立った家庭教育ができるよう、子育て家庭に対する講座を実施する。	実施	・子育て期のチャレンジセミナー第2回「子どもをとりまくメディアを読み解く・・・CMを見ながら考えよう」を実施。(6月24日開催、講師：小川真知子(大学非常勤講師)、受講者25人)	・男女共同参画セミナー「子育てパワーアップセミナー」を実施。(5月23日～6月20日全4回開催、受講者のべ92人)特に第1回では「男だってできる子育て、でもこんな悩みも・・・～男女共同参画ってなに?～」を実施。(講師：中里英樹(甲南大学文学部教授))		女性・消費生活課
4131	国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進	国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。	実施	・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 *育児休業制度あり 80.9% 利用した(男性) 27.3% 利用した(女性) 86.2% *介護休業制度あり 78.7% *再雇用特別措置あり 22.7% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されませんよ。」等で周知を図った。	・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 *育児休業制度あり 86.0% 利用した(男性) 4.8% 利用した(女性) 93.3% *介護休業制度あり 77.8% *再雇用特別措置あり 9.3% ・育児休業法の概要を、労政課(しごと支援課)のホームページ等で周知を図った。	引き続き、国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行っていく。	しごと支援課
4141	乳児保育の実施	法人保育園が実施する施設改修についての補助を行う。また、乳児保育の補完事業としてベビーホーム委託事業を実施する。	実施	・乳児保育(公立7ヶ所、法人51ヶ所)の実施 補完事業とし市内ベビーホーム(3ヶ所)で実施 ・法人保育園の中規模改修補助(1園)	・乳児保育(公立7ヶ所、法人50ヶ所)の実施 補完事業とし市内ベビーホーム(4ヶ所)で実施 ・法人保育園の中規模改修補助(3園)		こども課



NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4142	一時保育・延長保育の実施	保護者が一時的に家庭保育が困難な場合、児童を保育園へ預けることができる一時保育事業を実施する。また、午後7時までの延長保育を実施する。これらの実施保育施設の拡充に努める。	実施	・一時保育の実施(法人保育園にて28園/15,679人) ・延長保育の実施(公立30カ所、法人51カ所/113,373人)	・一時保育の実施(法人保育園にて27園/16,852人) ・延長保育の実施(公立31カ所、法人50カ所/114,319人)		こども課
4143	病児・病後児保育の実施	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の児童に保育サービスを行う。	実施	・病後児保育の実施(医療機関にて2ヶ所/1,515人)	・病後時保育の実施(医療機関にて2ヶ所/1,468人)		こども課
4144	ファミリーサポートセンター運営事業	子育ての援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、会員相互の子育てに関する援助活動を調整することにより、仕事と子育ての両立支援など、子どもを持つ家庭を支える環境をつくる。	実施	活動件数1,563件 会員数350人	活動件数1290件 会員数147人		保育課
4145	地域での子育て支援	子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放や親子サロンなど、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。	実施	・保育体験学習(利用人数2,103人のべ家族数2,041家族) ・園庭開放(利用人数10,854人のべ家族数9,365家族) ・育児相談(306件) 親子サロン(利用人数4,836人のべ家族数4,047家族) 親子サロンでの育児相談65件 ・ブックスタート(利用人数4,140人)	・保育体験学習(利用人数2,117人のべ家族数2,013家族) ・園庭開放(利用人数1,0997人のべ家族数9,646家族) ・育児相談(306件) 親子サロン(利用人数5,307人のべ家族数4,427家族) 親子サロンでの育児相談199件 ・ブックスタート(利用人数3,765人)		保育課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4146	子育て支援コーナーの充実	親子で気軽に立ち寄り、子ども同士のふれあいや遊びを通して、親同士の出会いや交流の場としての活用を図る。また、各種講座等を開催し、安心して参加できるように託児室を設置するとともに、子どもと高齢者等の世代間の交流の場や相談コーナーを設けて子育て支援の充実を図る。(パル(プレイルーム、子育て相談)、ファミリースクール、各種講座)	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数26,722人、延べ家族数9,965家族)</li> <li>・子育て相談(610件)</li> <li>・各種講座(4,007人)</li> <li>・季節ごとのイベントの実施(6,878人)</li> <li>・パル絵本読み聞かせ会(482組)</li> <li>【こども青少年企画課】</li> <li>・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度には1ヶ所追加し2ヶ所とする) 平成19年度利用者数13,736人</li> <li>【こども青少年企画課】</li> <li>・ファミリースクール(利用人数1,502人延べ家族数1,553家族)</li> <li>【保育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数26,790人、延べ家族数11,469家族)</li> <li>・子育て相談(471件)</li> <li>・各種講座(4,562人)</li> <li>・季節ごとのイベントの実施(6,868人)</li> <li>・パル絵本読み聞かせ会(493組)</li> <li>【こども青少年企画課】</li> <li>・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度には1ヶ所追加し2ヶ所とする) 平成18年度利用者数6,987人</li> <li>【こども青少年企画課】</li> <li>・ファミリースクール(利用人数1,580人延べ家族数1,642家族)</li> <li>【保育課】</li> </ul>		こども青少年企画課 保育課
4147	放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施	小学生の健全育成のため、小学校低学年の留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で衛生的な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童ホーム 43ホーム 1,759人入所(H19.4.1) 延べ利用者数 346,937人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの建替え等(難波、塚口児童ホーム) 70暫定(武庫東、名和、園田、小園児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、難波、金楽寺、長洲、下坂部、大島、立花、立花西、立花南、水堂、塚口、武庫北、園田南、園和、園和北児童ホーム) 障害児対応による設備等(浜田・清和児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円</li> <li>・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,656人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童ホーム 43ホーム 1,708人入所(H18.4.1) 延べ利用者数 338,451人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの建替え(武庫東児童ホーム) 70暫定(園田、名和児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫東、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、難波、長洲、浦風、下坂部、大島、立花、立花西、塚口、武庫北、武庫南、小園、園和、園和、北児童ホーム) 障害児対応による設備等(清和・武庫里児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円</li> <li>・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,044人</li> </ul>		児童課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4151 [1521]	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの充実(再掲)	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプ(14,649人 387,610時間)</li> <li>・ショートステイ(715人 11,621日)</li> <li>・緊急一時保護(357人 宿泊1,393日 日中311回)</li> <li>・デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 469人 述べ利用回数2,194回)</li> <li>・訪問入浴 延べ利用人数 607人</li> <li>・生活ホーム実人数59人 16箇所(内市外2)</li> <li>・訓練ホーム実人数197人 7箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプ(2,403人 331,392時間)</li> <li>・ショートステイ(249人 宿泊6,046日 日中利用130回)</li> <li>・緊急一時保護 実人数(327人 宿泊1,304日 日中利用622回)</li> <li>・デイサービス(自立支援対象分) 実人数439人 基本8,622回、入浴4,488回、給食2,047回、送迎16,066回</li> <li>・デイサービス(訪問入浴分) 延利用回数763回</li> <li>・生活ホーム実人数67人 17箇所(内市外1)</li> <li>・訓練ホーム実人数144人 8箇所</li> </ul> 上記1、2、4、5は3月~2月 3は3月31日現在の数値		障害福祉課
4152	介護保険制度の普及	介護保険制度の市民・事業者への周知と支援を行うとともに、必要なサービス量の確保に努める。	実施	市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。	介護保険制度改正にあたり、市民への周知及び事業所への要請、支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。		介護保険課
4153	介護保険施設の整備	介護保険施設の整備充実を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</li> <li>・平成19年度は特別養護老人ホーム1カ所50人分の整備を行った。</li> </ul> 【高年福祉担当】  平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所を7箇所指定した 【介護保険課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</li> <li>・平成18年度は特別養護老人ホーム1カ所60人分の整備を行った。</li> </ul> 【高年福祉担当】  平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所を7箇所指定した 【介護保険課】		高年福祉担当 介護保険課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4211	各種資格取得講座の実施	女性の就労や労働条件を有利にするため、専門的知識、技能を習得し、資格を取得するための学習機会を提供する。	実施	<p>職業能力開発のための講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回2コース、受講者12人)</li> <li>・ワード入門コース(全10回及び全5回、受講者18人)</li> <li>・エクセル入門コース(全10回及び全5回、受講者23人)</li> <li>・ワード初級コース(全10回、受講者13人)</li> <li>・エクセル初級コース(全10回、受講者11人)</li> <li>・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース(全20回、受講者11人)</li> <li>・データ活用コース(全20回、受講者13人)</li> <li>・調剤薬局事務講座(全5回、受講者30人)</li> <li>・宅地建物取引主任者資格取得講座(全15回、受講者32人)</li> <li>・日商簿記検定3級合格対策講座(全8回、受講者24人)</li> <li>・日商簿記検定2級合格対策講座(全16回、受講者19人)</li> <li>・福祉住環境コーディネーター3,2級検定試験対策講座(全20回、受講者13人)</li> <li>・社会保険労務事務入門講座(全5回、受講者30人)</li> </ul>	<p>職業能力開発のための講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラーコーディネーター3,2級検定試験対策講座(全13回、受講者14人)</li> <li>・初級システムアドミニストレータ検定試験対策講座(全13回、受講者35人)</li> <li>・FP技能士3級合格講座(全13回、受講者30人)</li> <li>・日商3級パソコン資格取得対策講座 文書作成コース(全20回、受講者13人)</li> <li>・データ活用コース(全20回、受講者10人)</li> <li>・第1回情報スキルアップ講座「人を呼び込むちらしづくりセミナー・パソコン編」(1回、受講者9人)</li> <li>・第2回情報スキルアップ講座「はじめてのホームページ作成講座」(全2回、受講者17人)</li> <li>・第3回情報スキルアップ講座「母子家庭等の女性のための就労支援パソコン講座」(20時間4コース、受講者72人)</li> <li>・社会保険労務事務入門講座(全4回、受講者30人)</li> </ul>		女性・消費生活課
4212	再就職支援セミナー	就労・起業のために必要な知識等を学び、職業能力の向上を図るための講座を実施する。	実施	<p>再就職支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Re・Beワークセミナー(財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催)(全2回、受講者のべ57人)</li> <li>・保育の現場で働きたい人のためのセミナー(全2回、受講者のべ38人)</li> <li>・身近なチャレンジ支援講座(全5回、受講者のべ88人)</li> <li>・働く女性・働きたい女性のための応援セミナー、フォーラム(全3回、受講者のべ118人)</li> </ul>	<p>再就職支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度再就職支援セミナー(Re・Beワークセミナー)(財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催)(全2回、受講者のべ60人)</li> <li>・母子家庭等の女性のための就労応援フェア(全国女性会館協議会と共催)(同内容で2回実施、受講者のべ39人)</li> <li>・女性のチャレンジセミナー「はじめの一歩は心の準備から」(全2回、受講者のべ15人)</li> </ul>		女性・消費生活課
4221	労働相談の実施	(財)尼崎市勤労者福祉協会への委託により、労働相談を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。</li> <li>・相談項目別実施状況 労働条件104件・福利厚生66件・労働力23件・労働組合1件・その他25件 計219件(219人)</li> <li>・相談者男女別人員 男性116人・女性103人(47.0%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。</li> <li>・相談項目別実施状況 労働条件132件・福利厚生108件・労働力27件・労働組合0件・労働資料0件 ・その他24件 計291件(291人)</li> <li>・相談者男女別人員 男性160人・女性131人(45.0%)</li> </ul>	引き続き、労働相談を実施していく。	しごと支援課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4222 [1144]	女性センターにおける相談の充実(再掲)	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	実施	・労働関係相談件数 71件(全体1,705件) ・ハローワークからの求人情報の提供。	・労働関係相談件数 119件(全体1,796件) ・ハローワークからの求人情報の提供。		女性・消費生活課
4223	女性チャレンジひろば	再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するため、情報提供や相談の窓口となるチャレンジひろばを実施する。	実施	・チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数39件 ・兵庫県再チャレンジ学習支援協議会委託事業「身近なチャレンジ支援講座」として講座「お母さんのための起業セミナー」、「再就職を実現しよう!」、「子育てママの成功事例」を実施。 ・その他、男女共同参画セミナーとして「子育て期のチャレンジセミナー」を実施。	・情報資料室に資格取得や働き方などの図書をまとめたコーナーを設置。 ・チャレンジ相談を10月より、月1回2コマで実施(一時保育はなし)。受講者・自主グループを対象に、館内で講座時活動時に十分な説明をしたうえで申込を受けた。 相談件数7件(18年10月~19年3月)		女性・消費生活課
4311	国・県のパンフレットによる啓発	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。	実施	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。 ・育児休業法の概要を労政課(しごと支援課)のホームページ等で周知を図った。	引き続き、国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行っていく。	しごと支援課
4312	事業者に対する啓発の実施	商工会議所と連携して講座等を実施するなど、事業者に対して男女共同参画の啓発を実施する。	実施	・指定管理者による各種団体への講師としての参加	・財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催で、「よりよい職場環境を目指して~職場のセクシュアルハラスメントの防止~」を実施(8月29日開催、講師:松井洋子((財)21世紀職業財団雇用管理アドバイザー)、受講者50人) ・指定管理者による各種団体への講師としての参加		女性・消費生活課
4313	男女共同参画推進員(企業等)の活動の促進	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員に対する支援を行う。	実施	・推進員20人のうち尼崎商工会議所推薦3人、経営者協会1人 ・推進員が所属している企業等において、個別に啓発活動を実施。 ・推進員対象の研修会において「多様性の尊重が生み出すもの~全社員が最大限の能力を発揮するために~」(講師:牧野光(P&G))を実施し、上記企業等推薦の推進員3名が出席の他、推進員の所属企業から2人出席。	・8月に21名に委嘱(平成20年3月まで)のうち尼崎商工会議所推薦3名、経営者協会1名 ・推進員が所属している企業等において、個別に啓発活動を実施。		女性・消費生活課
4314	事業者への表彰の実施	男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を表彰し、モデル事業者として紹介を行う。	実施	3団体を表彰 ・住友金属工業(株)鋼管カンパニー特殊管事業所 ・森永製菓(株)塚口工場 ・尼崎商工会議所	-		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4321 [4311]	国・県のパンフレットによる啓発(再掲)	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。	実施	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。 ・育児休業法の概要を労政課(しごと支援課)のホームページ等で周知を図った。	引き続き、国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行っていく。	しごと支援課
4322 [1144]	女性センターにおける相談の充実(再掲)	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	実施	セクシュアル・ハラスメント相談件数 9件(全体1,705件)	セクシュアル・ハラスメント相談件数 14件(全体1,796件)		女性・消費生活課
4331	再就職準備講座での啓発	再就職準備講座等において、働くために必要な法知識等の普及に努める。	実施	・再就職支援セミナーを開催し、関連法知識の普及に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。	・再就職支援セミナーを開催し、関連法知識の普及に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。		女性・消費生活課
4411	労働条件実態調査の実施、相談事業・労働関係情報の収集・提供	・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施する。 ・(財)尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施する。 ・パートタイム労働者等に関する資料の収集・提供を図る。	実施	・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。 *派遣労働者を受け入れている 57.8% ・労働相談を実施(尼崎市勤労者福祉協会に委託)。 (労働条件104件・福利厚生66件・労働力23件・労働組合1件・その他25件の219件の219人中、男性116人・女性103人) ・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。	・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。 *派遣労働者を受け入れている 63.8% ・労働相談を実施(尼崎市勤労者福祉協会に委託)。 (労働条件132件・福利厚生108件・労働力27件・労働組合0件・労働資料0件・その他24件の291件の291人中、男性160人・女性131人) ・労働資料室で「パートタイム労働法のあらまし」等のパンフレットを配布した。	引き続き、労働条件実態調査の実施、相談事業・労働関係情報の収集・提供を行っていく。	しごと支援課
4421	国・県のパンフレットによる柔軟な勤務形態の導入の啓発	国・県のパンフレットなどにより、労働時間の短縮、フレックスタイム制など、仕事と家庭が両立しやすい勤務形態の導入に関する事業所への啓発を行う。	実施	・労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。 *フレックスタイム制導入 10事業所(22.7%) ・労働資料室で「仕事と生活の調和をめざして」・「両立支援ハンドブック」等のパンフレットを配布した。	・労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。 *フレックスタイム制導入 13事業所(25.5%) ・労働資料室で「めざそうゆとり社会」等のパンフレットを配布した。	引き続き、国・県のパンフレットによる柔軟な勤務形態の導入の啓発を行う。	しごと支援課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4511 [4313]	男女共同参画推進員(地域)の活動の促進(再掲)	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員を支援する。	実施	・推進員20人のうち市民公募8名、社会福祉協議会5名、大学生3名 ・自主活動 自主勉強会11回実施、県推進員との合同会議9回、県推進員との協働によるシンポジウム開催(参加者約80人)、園田地区婦人連絡協議会講演会、園田学園女子大学での啓発資料配布など ・推進員活動にあたって必要な男女共同参画に関する基本的な知識を学習する場として、研修会を3回実施。	・8月に21名に委嘱(平成20年3月まで)のうち市民公募8名、社会福祉協議会6名、大学生3名 ・推進員活動にあたって必要な男女共同参画に関する基本的な知識を学習する場として、研修会を4回実施。		女性・消費生活課
4521	ボランティア活動への男性の参加の促進	シニア世代も含めたボランティアの男性の参加を促進するため、男性が受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。	実施	・啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成 3,219人×500円=1,609,500円 ・登録ボランティア 4,790人(うち男849人・女3,941人) ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有	・啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成 3,245人×500円=1,622,500円 ・登録ボランティア 4,700人(うち男818人・女3,882人) ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有	新しいボランティア層の開拓のための養成講座の充実	福祉課
4522	地域活動への男性の参加の促進	男性が地域活動に参加し、また、性別に関わらず活動の役割分担ができるような地域コミュニティの形成と協働のまちづくりを推進する。	実施	「まちづくり参加・相談窓口」を6地域振興センター内に設置、ホームページを開設した(平成19年6月)。 相談666件(まちづくり74件・一般592件) ホームページアクセス3,799件	仕事中心の生活で地域との関係が希薄である場合が多い団塊の世代を主な対象とする「まちづくり参加・相談窓口」の設置を検討した(19年度開設)。	団塊の世代の退職に向けて更に利用しやすい窓口を目指していく。	協働参画課
4531	くらしいきいき巡回講座の実施	地域の自主活動グループに対し講師を派遣し、男女共同参画の視点に立って、消費生活に関する知識や、身近な環境問題についての講座を実施する。	実施	・くらしいきいき巡回講座 20回 993人参加	・くらしいきいき巡回講座 31回 1,634人参加		女性・消費生活課
4532	環境保全活動における男女共同参画	男女共同参画の視点に立って、環境学習会への講師派遣など環境保全活動を支援することにより、各種地域活動団体での環境活動リーダーの養成を図る。	実施	・あまがさき環境塾 9回開催応募人員39人 内女性21人 修了生25人 内女性16人 ・環境学習会への講師派遣 派遣回数7回 参加者792人	・あまがさき環境塾 11回開催応募人員36人 内女性17人 修了生17人 内女性7人 環境塾修了生のうち3人の女性が尼崎市環境審議会及び尼崎市環境影響評価審議会委員に就任。 ・環境学習会への講師派遣 派遣回数15回 参加者584人	平成20年度から「あまがさき環境塾」を「環境フリーカレッジ」とし、参加しやすい形式とする。	環境政策課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
4541	防火組織の育成	防火思想の普及及び家庭における火災予防の徹底を図るため、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成強化に努める。	実施	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回39クラブ108人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回6クラブ15人 ・住宅防火対策シンポジウムへの参加。4クラブ9名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第23号」発行1回5,500部 ・消防出初式への参加。1回41クラブ186名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「1.17は忘れない」地域防災訓練や(街頭)防火キャンペーン等への参加や各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回39クラブ108人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ17人 ・(尼崎市消防職員による)予防広報発表会への参加。1回16クラブ55人 ・消防出初式への参加。1回43クラブ201名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第22号」発行1回5,500部 ・その他、「1.17は忘れない」地域防災訓練や(街頭)防火キャンペーン等への参加や各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	引き続き、自主防災組織に対して防火思想の普及及び家庭における火災予防の徹底を図るよう、研修会の参加や防災指導等を実施する。	予防課
4542	消防団活動への女性の参画	防火・防災において女性の視点で取組を行えるよう、消防団活動への女性の参画を促進する。	実施	団員918人 うち女性17人 4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐 5月 慈愛幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演奏 6月 竹園幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演奏 7月 兵庫県女性消防団員研修会参加 8月 消防団員幹部夏季研修司会進行、事務局補佐 9月 たちばな祭り手作り防火紙芝居、オカリナ演奏、防火クイズ 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 全国女性消防団員活性化熊本大会参加 1月 消防出初式(表彰補佐、紙芝居など)	次の消防団年間行事の司会進行や事務局の補佐など活動していただいた。(団員921人 うち女性18人) 4月 消防団幹部任命式、新任消防団員研修 8月 消防団員幹部夏季研修 10月 消防団ポンプ操法大会 11月 全国女性消防団員活性化群馬大会参加消防合同慰霊祭 12月 兵庫県女性消防団員研修会参加 1月 消防出初式(表彰補佐、紙芝居など) 3月 春の消防総合訓練	幼稚園だけでなく、老人福祉施設などで手作り紙芝居やオカリナ演奏、今作成中のパネルシアターを実施。	消防局総務課
4543	防災・災害復興における男女共同参画	被災現場への女性職員の配置や、防災・災害復興に関する方針決定の場への女性の参画など、男女共同参画の視点を持った防災施策を推進する。	実施	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした。(委員40名中女性8名)	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに民生児童委員協議会及び人権擁護委員協議会から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした。		防災対策課



NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
5111	性教育の推進	各学校において、学習指導要領にもとづき、発達段階に応じた生命と人権を大切に性教育の推進を図る。	実施	・各学校においては、教育課程に位置づけた年間指導計画の作成や、児童生徒の発達段階や実態に応じた「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育の授業実践に努めるとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。	・各学校においては、教育課程に位置づけた年間指導計画の作成や、児童生徒の発達段階や実態に応じた「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育の授業実践に努めるとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。		学校教育課
5112	思春期の性に関する心身の悩みの相談	保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。	実施	・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。	・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。		学校教育課
5113	有害情報の規制	学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の設置場所や青少年のたまり場の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。	実施	有害情報コンテンツフィルタの更新(平成19年8月1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 有害情報対策のため、動画配信サイトなどの項目を追加し、削除フィルターを56項目へ拡張した。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成19年7月1日～31日 平成19年11月1日～30日 ・有害図書の回収 6,218冊(内ビデオ 1,005巻) 【青少年課】	有害情報コンテンツフィルタの更新(平成19年2月1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 12項目から54項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成18年6月1日～6月30日 平成18年11月1日～11月30日 ・有害図書の回収 6,473冊(内ビデオ 843巻) 【青少年課】		学校教育課 教育総合センター 青少年課
5114	学校と連携した性教育の実施	保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、思春期の中学生等を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくり、将来親になる意識を育てていく。	実施	性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や中絶の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 2回 208人 ・思春期保健業務検討会 3回(保健所、市内6支所地域保健担当の思春期保健担当保健師による思春期保健事業の内容検討、思春期保健講座の開催と報告集作成) ・学校と連携した性教育 1回 61人(園田女子大学学生) ・教諭への性教育 2回 60人(武庫南小・中学校性教育担当教諭) ・保健師・教諭対象の思春期学習会 2回 96人	性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、性感染症や中絶の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 3回 219人 ・思春期保健業務検討会 3回(保健所、市内6支所地域保健担当の思春期保健担当保健師による思春期保健事業の内容検討、思春期保健講座の開催と報告集作成) ・学校と連携した性教育 4回 156人 *養護学校 1校、中学校 1校 *小学校性教育担当教諭会 1回		健康増進課
5121	ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施	母性の保護及び新生児の保育を主目的としたママやパパのためのマタニティ・セミナー(両親学級)を開催する。	実施	・ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施 138回(地域保健担当102回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回)	・ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施 139回(地域保健担当102回、管理栄養士 25回、歯科衛生士12回)		健康増進課 保健センター

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
5211	喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に関する啓発	地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(2回 6,500人)</li> <li>薬物乱用防止講演会(4回 延べ310人)</li> <li>薬物乱用防止巡回パネル展示 7校</li> <li>薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布(市内中学1年生・小学6年生及び関係教諭 約8,000人)</li> <li>エイズ予防啓発キャンペーン(1回 1,500人)</li> <li>エイズ啓発講演会(1回 278人)</li> <li>エイズ啓発ポスター・リーフレット配布(地域保健担当・市内の大学、高校、中学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止駅前キャンペーン実施(2回 6,500人)</li> <li>講演会(5回 延べ450人)</li> <li>巡回パネル展示 7校</li> <li>啓発カレンダーポスター配布(市内中学1年生及び関係教諭 約4,000人)</li> <li>エイズ予防啓発キャンペーン(1回 1,500人)</li> <li>エイズ啓発講演会(7回 965人)</li> <li>パネル展示 6ヶ所</li> </ul>		保健企画課
5212	青少年健全育成・非行防止キャンペーン	青少年健全育成啓発活動の一環として、少年補導委員が中心となって、各種啓発用チラシ等の配付や薬害等啓発パネルによるキャンペーンを実施し、地域住民の意識を喚起するなど、地域ぐるみで問題解決に取り組む。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」</li> <li>日時 平成19年11月7日 13時30分～15時</li> <li>場所 JR尼崎駅周辺</li> <li>参加者 少年補導委員等 138人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」</li> <li>日時 平成18年11月7日 13時～15時</li> <li>場所 スカイコム塚口・阪急塚口周辺</li> <li>参加者 少年補導委員等 130人</li> </ul>		青少年課
5213	各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談	思春期の健康、エイズ、喫煙等に対する正しい知識を普及、啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙クリニック(27人 延べ109人)</li> <li>思春期の喫煙防止、禁煙教育(6回 1,624人)</li> <li>受動喫煙防止支援者研修(1回 21人)</li> <li>未成年者の喫煙防止支援者研修(1回 40人)</li> <li>市内養護教諭との連絡会(2回 26人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙クリニック(24人 延べ100人)</li> <li>思春期の喫煙防止、禁煙教育(14回 1,691人)</li> <li>未成年者の喫煙防止支援者研修(1回 40人)</li> <li>市内養護教諭との連絡会(2回 26人)</li> </ul>		健康増進課 保健センター
5221	妊娠・出産期における健康支援	妊婦健康相談・後期妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康相談 年間24回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康相談 年間24回</li> </ul>		健康増進課
5231	更年期健康支援	更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組を検討する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨粗しょう症検診 毎週月曜日(120人受診)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨粗しょう症検診 毎週月曜日(115人受診)</li> <li>骨粗しょう症予防教室(女性) 13人参加</li> </ul>		保健センター 健康増進課
5232	子宮がん検診・乳がん検診の実施	子宮がん検診や市民検診の受診啓発を行い、また、受診結果を日常生活に生かし、健康づくりを進めていくための健康教室を実施していく。	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮がん検診(医療機関:2,027人、ハーティ21:397人)</li> <li>乳がん検診(医療機関:1,179人、ハーティ21:349人)</li> <li>各種成人健康教室、市民検診結果説明会を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 185回(高脂血症、糖尿病、骨粗しょう症、生活習慣病予防他)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮がん検診(医療機関:1,737人、ハーティ21:365人)</li> <li>乳がん検診(医療機関:674人、ハーティ21:191人)</li> <li>各種成人健康教室、市民検診結果説明会を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 318回(高脂血症、糖尿病、骨粗しょう症、生活習慣病予防他)</li> </ul>		保健センター 健康増進課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	19年度実施内容	参考(18年度実施内容)	今後の方向性	所管課
5233	生涯にわたるスポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりやコミュニティづくりへの関心を高め、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図る。(生涯スポーツサービスシステム事業・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク事業・市民レクリエーション大会)	実施	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年) (10,144人) ・月例事業の実施(通年)(1,804人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク (1,050人) ・市民レクリエーション大会(3,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業 (1,030人)	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年) (11,227人) ・月例事業の実施(通年)(1,744人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク (1,346人) ・「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業 (13,014人)		スポーツ振興室